令和6年能登半島地震

道路の本格復旧・復興に向けた連絡調整会議(第10回)

日時:令和7年10月2日(木)9:45~

場所:WEB 会議形式

次 第

- 1. 開会
- 2. 座長挨拶
- 3. 議事
- (1)各路線の復旧・対応状況、今後の見通しについて
- (2) 道路の復旧・復興にかかる課題等について
- (3)その他

4.	閉会					

令和6年能登半島地震 道路の本格復旧・復興に向けた連絡調整会議(第10回)

出席者名簿

(敬称略)

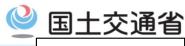
所属	役職	氏名	備考	
【国土交通省】				
北陸地方整備局 道路部	道路部長	竹林 秀基	座長	
金沢河川国道事務所	事務所長	五十川 泰史		
能登復興事務所	事務所長	杉本 敦	代理:副所長 健名 政博	
【石川県】				
土木部	土木部長	本田 琢		
【自治体】				
輪島市	建設部長	福尾 原悟	代理:課長 登岸 浩	
珠洲市	環境建設課長	大宮 準司		
七尾市	建設部長	横川 俊充	代理:課長補佐 横山 暁史	
能登町	建設水道課長	内糸 英和		
穴水町	地域整備課長	金谷 康宏	代理:課長補佐 橋本 樹慶	
志賀町	まち整備課長	前田 稔		

【事務局】

北陸地方整備局 地域道路課 金沢河川国道事務所 能登復興事務所 石川県土木部 道路建設課

道路整備課

能登半島 道路の復旧状況



資料2-1

○令和6年9月の大雨で再度被害が発生したものの、

- ・国道249号沿岸部を経由した輪島(門前町)~珠洲間などの通行について従前の目標通り令和6年内に確保済。
- ・県管理道路等についても、8月末に確保した全ての集落・漁港・浄水場等※1へのアクセスについて<u>令和6年内に再度確保済</u>。
- ○引き続き、通行止め箇所の解消や本格復旧に向け、石川県等と連携して推進。



①大川浜工区

②達成トンネルエ区
現道 (達坂トジネル)

◆ 海岸隆起部を活用

<国による権限代行区間>



◆ 一般車両を含め2車線通行確保済(R7.7.17)



大規模被災箇所位置図

- 迂回路となり得る県道・市道の有無や、隆起海岸と崩落土砂の到達範囲などを加味した本復旧方針を基に、<u>原位置復旧や隆起海岸を活用した別線復旧</u>およびトンネルによる別線復旧を実施中。
- 権限代行区間約53km全区間の本復旧は、用地取得や大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、令和11年春迄の完了を予定しています。
- 令和6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、一日でも早い本復旧完了に向け工程短縮を図っていきます。











令和6年能登半島地震·令和6年奥能登豪雨 道路の復旧·復興のあゆみ

令和7年9月12日 No.13

道路の復旧状況

令和6年の能登半島地震や奥能登豪雨の爪痕が残る中、令和7年8月6日からの大雨による冠水や土砂崩れなどにより、多くの道路が被災し、県管理道路では、県内で最大33箇所で通行止めとなりました。

引き続き、被災した道路の早期復旧に向けて全力で取り組みます。



①復旧・復興のトピックス

8月25日、国道249号 穴水町志ケ浦において、従来の2車線での通行が可能となりました









②関連トピックス

8月12日の大雨により道路が崩落し、通行止めとなった国道249号七尾市中島町小牧地内において、 24時間体制で応急復旧を進め、9月12日15時に通行止めを解除しました









- ○道路の復旧にあたっては、国・県・市町が連携して情報共有や調整を進め、令和7年9月時点では、 国道・県道で13箇所、市町管理道路で73箇所となっている(R6大雨直後から111箇所を解除)。
- ○残る箇所については、現在、測量・設計・工事を進めているところであるが、大規模に被災している箇所、 道路に埋設されている上下水道、及び河川など他施設との調整が必要な箇所もあり、順次調整等をして 復旧を進めている。

(単位・箇所)

		令和6年				令和7年	
		発災直後 1月1日	8月31日	大雨直後 9月22日	発災1年後 12月27日	発災1年半 6月30日	大雨1年後 9月30日
通行止め箇所数							
	国道・県道	87	14	62	19	15	13
	市町道	多数	約50	135	82	75	73
	輪島市			101	58	58	58
	珠洲市		25	15	9	7	
	七尾市			2	2	2	2
	能登町				5	4	4
	穴水町			0	0	0	0
	志賀町			2	2	2	2

※:国道は、直轄権限代行箇所を含む。

※:市町道は、1・2級幹線道の個所数であり、道路の被災箇所総数を示すものではない。

※:復旧にあたっては、上記以外の被災道路を含めた被災道路の現状を踏まえ、優先順位を検討のうえ進める。